

関係団体の長 様
関係医療機関の長 様
市町地域医療施策担当部(局)長 様

資料4

兵庫県健康福祉部長

地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る令和2年度事業提案の募集について

平素は、本県医療行政の推進にご協力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、平成26年度(2014年度)から消費税増収分を財源とする地域医療介護総合確保基金(本県名称「医療介護推進基金」)を創設して、医療分野を対象とした事業を実施しているところです。

令和2年度(2020年度)に医療分野で取り組むべき事業提案について、別添の「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」(以下、「国総合確保方針」という)及び「令和2年度事業提案に関する留意事項」を踏まえたうえで、下記によりご提出いただきますようお願いいたします。

なお、平成28年(2016年度)10月に策定された地域医療構想の実現のため、地域における課題に対応するための事業は、「地域医療構想調整会議」のなかで検討していただいた上で、地域事業として、予算化の検討を進めていきたいと考えています。

そのため、事業内容によって、提出先及び提出期限が異なりますので、確認を願います。

記

1 提案事業の提出

(1) 提出様式 別添【様式1】のとおり

(2) 提出期限・提出先

区分	提出期限・提出先
地域事業 地域(圏域)固有の課題解決のために実施する事業 (別紙の留意事項参照) <主に <u>医療機関や市町、地域別の団体</u> 等からの提案>	令和元年7月1日(月) <u>地域医療構想調整会議の事務局</u> <健康福祉事務所(企画課)及び神戸市 地域医療課>※別添の一覧のとおり
全県事業 主に全県的な課題解決に資する事業 <主に <u>関係団体</u> 等からの提案>	令和元年8月30日(金) <u>兵庫県医務課企画調整班</u>

※「地域医療構想調整会議」の意見を聴取するため、各圏域における地域医療構想調整会議の事務的機能担う健康福祉事務所及び神戸市地域医療課に提出願います。

2 添付資料

(1) 国総合確保方針

(2) 国事業例

※上記の提案に関する各種【様式】等については、兵庫県のホームページに掲載しています。

兵庫県>ホーム>暮らし・教育>健康・福祉>医療・保健・衛生>地域医療総合確保基金事業(医療分)令和2年度事業募集について>

<問い合わせ> 兵庫県 健康福祉部 健康局 医務課 企画調整班 森山、角谷
電 話 : 078-341-7711 (内線2716・3225)
E-mail : imu@pref.hyogo.lg.jp

医療介護推進基金（医療分）に係る令和2年度事業提案に関する留意事項

1 提案にあたっての「全県事業」と「地域事業」

(1) 全県事業とは、

- 県下全域の課題として、全ての2次医療圏域を対象として実施する事業
- また、当該年度は、一部の圏域で実施するものであっても、その目標として、全県下で計画的に進めていく事業

(2) 地域事業とは、

- 地域（圏域）固有の課題解決のために、地域から提案・実施する事業
- 過年度に採択された事業（以下「継続事業」という。）であっても、地域事業と位置づける事業は、地域事業として提案されたい。
※地域医療構想調整会議等、事業提案にあたっては地域の関係者の意見を反映させるよう国から求められているため
- 全県事業であって、当該地域の特有の課題解決を図るための要件変更等の提案は、地域事業として提案しても構わない。

なお、地域事業として提案があり、その事業内容が、他の圏域や全県下で取り組んでいくべきものであれば、関係団体等との調整のうえ、全県事業として要望することもある。

2 市町単位で実施する事業との整理

事業範囲が、市町で限定されるものについては、市町の負担を求める場合がある。

また、本来市町主体で実施すべき事業については、提案事業から除くこと。ただし、事業効果が市町域を超えて周辺の圏域に及ぶもの、更には、当該事業がモデルとして、他の圏域を先導すると判断される事業については、この限りでない。

3 以下に掲げた事業については、提案事業から除くこと。

(1) 事業効果が限定される事業

1 医療機関からの提案で、その効果が当該医療機関に限定されるような内容

(2) 他の補助事業との重複

他の補助事業や既に実施している基金事業のなかで、対応可能な内容（継続事業については除く）

(3) 従来実施事業から財源振替

既に自主財源等で実施している事業で、当該基金に財源を振り替えるような内容

4 その他留意事項

(1) 公立病院等の統合再編について

「公的医療機関等2025プラン」対象病院の統合再編については、「全県事業」として提案すること（単価等の具体的な補助内容については、今後、検討）。

(2) 提案事業の採択について

圏域の調整会議で了承されたとしても、必ずしも予算措置がなされるわけではないため留意すること。また、提案事業に対する回答については、予算要求および県議会での議決を要するため、3月下旬以降に随時実施する。

(3) 補助対象外経費について

以下の経費については、基金充当不可であるため、提案内容から除外すること。
※飲食費、過去に補助した医療用機材の更新にかかる経費、システム等の維持にかかる経費など

地域医療介護総合確保基金事業にかかる提案事業一覧

提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
	事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
1 神戸市医師会	在宅医師支援のための「在宅医療塾」開催	今後の地域包括ケアシステムの構築を見据え、専門分野以外の領域の診療や一人で24時間365日患者家族を支える事に対する不安感がある医師等を対象に、各領域の専門医からのレクチャーを受け、在宅医療を基礎から学び、在宅医としての実践的なスキルアップを図りながら、地域での医療職連携の構築につなげる。	1,500	平成31年度と同様	平成31年度と同様	上限1,500 (在宅医療充実強化推進事業)	
	訪問診療同行研修	専門外の在宅医療やこれから在宅医療を始める医師、在宅医療のノウハウを高めたいと考えている医師に対し、既に経験豊富な在宅医療を行っている医師に同行し、在宅医療のスキルアップを行うことにより、在宅医療を担う医師不足の解消や、在宅医療の提供体制の基盤整備を図る。	1,000	平成31年度と同様	平成31年度と同様		
	専門性の高い分野についてかかりつけ医をサポートする事業	かかりつけ医の対応力向上のため、認知症や緩和ケアなどの専門性の高い分野の専門医がオンコールで電話によるアドバイスを行うことにより、かかりつけ医が、高野専門医師のサポートを受けながらできる限り患者の対応ができる体制を整える。制度を広く医師に広報し、活用することにより在宅医療を推進する。	1,000	平成31年度と同様	平成31年度と同様		
2 神戸市中央区医師会				(新規)かかりつけ医の外国語対応をサポートする事業	外国語対応が可能な医師を確保するため、研修会を実施する。また、外国人患者数や外国語対応の院内表示等の整備について、現状把握と対策についての会議を開催する。	1,000	22
	かかりつけ医育成のための研修	癌末期患者や褥瘡患者など重症患者の在宅移行への促進、さらには在宅での看取りを促進させるため、講習会を開催し、重症患者に必要な医療材料及び癌疼痛コントロールに関する最新の知見を在宅診療に活用する。	上限1,700 (在宅医療充実強化推進事業)	平成31年度と同様	平成31年度と同様	上限1,500 (在宅医療充実強化推進事業)	
3 神戸市東灘区医師会	(新規)「東灘区在宅NST推進研究会」の運営	「食」を中心とした摂食嚥下療法、口腔ケア、栄養療法に関わる医療・介護に関連する課題解決のため、「東灘区食形態一覧表」の作成と運用モデルの構築や「食・栄養・嚥下連絡票」の作成等を行う。	1,000	平成31年度と同様	平成31年度と同様	857	

	提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
		事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
4	神戸市 灘区医師会	(新規) 在宅医療に関する 研修会及び病診 協議会	ACPをより分かりやすく普及させ、在宅での看取りを増加させるため、①研修会を行い、実行チームの強化・構成、②モデルケースとして4症例を抽出し、初期から介入、③コーディネーター1名を配置し、患者と実行チームの調整を行う。	1,500	平成31年度と同様	平成31年度と同様	3,464	
		在宅医療に関する 研修会及び病診 協議会	色々なハードルにより在宅医療に踏み切れない開業医に対し、多職種連携のためのノウハウやスムーズな入退院の連携協議など、医師が在宅医療を行っていく上で必要な知識やスキルを磨くための研修を行う。	上限1,700 (在宅医療充 実強化推進 事業)	平成31年度と同様	平成31年度と同様	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
5	神戸市 北区医師会	一般救急・精神科 等地域医療機関 連携モデル事業	精神疾患に対する在宅医療の充実を図るため、精神科病院による一般救急病院への応援体制を構築し、3病院を対象として精神科リエゾンチーム(医師・看護師等)の応援による対応力強化を目指す。 また、コーディネーターを配置し、リエゾンチームの派遣調整や対応策の分析、対応ツール検討会、報告会の開催。 平成30年度の事業に加えて、精神科リエゾンチームの対象病院を3→8病院へ増加する。また精神科病院における身体合併症患者への対応について新たに一般医療リエゾンチームを結成し、3病院の応援に臨む。	1,000	平成31年度と同様	北区内の一般救急病院8ヶ所と精神科病院5ヶ所それぞれの強みに応じた応援体制を構築し、認知症を含む精神疾患への対応力強化を図る。	4,023	
					未定	未定	※上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
6	神戸市 長田区医師会	在宅医療・介護 サービスの充実の ために必要な事業	認知症にやさしいまちづくりを推進するため、住民並びに医療技術者(医師・薬剤師・歯科医師・看護師)を対象としたアンケート調査の実施や調査結果に基づく検討会議の開催。 医療技術者向けの対応実習を含めた研修や地域での指導者となり得る能力を育成する研修の実施。	1,500				
					未定	未定	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	

	提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
		事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
7	神戸市 垂水区医師会	行政単位・医療圏 を越えた連携事業	明舞団地をモデル地区に、垂水区・西区・明石市の各専門職が連携し、課題抽出・対応することにより、行政・医療圏を超えて、患者のニーズに合った医療・介護サービスを提供できる体制を整備する。	600	平成31年度と同様	平成31年度と同様	2,452	
					未定	未定	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
8	神戸市 須磨区医師会	須磨区在宅医療を 支援する仕組みの 立ち上げ・運営プ ロジェクト	1) 専門医からなる在宅医療のサポートチームを作り、在宅医療における臨床的な問題を総合的に解決できる検討会を適宜開催する。 2) ACP実践のための準備活動として、終末期医療に関する情報提示がしっかりと行えるように在宅医と病院医師(特に救急担当)が連携して検討を行う。また、あんしんすこやかセンター(須磨区内8ヶ所)で医師が住民に対してACPの啓発を行う。	上限1,700 (在宅医療充 実強化推進 事業)	未定	未定	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
9	神戸市 兵庫区医師会				未定	未定	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
10	神戸市 西区医師会				未定	未定	上限1,500 (在宅医療充 実強化推進 事業)	
11	神戸市歯科医 師会	(新規) 神戸圏域における 訪問歯科口腔健 診・口腔機能診 査の推進、病診(院 内パス)連携によ る術後感染予防に 係る事業	①兵庫県歯科衛生士会と協力し、歯科医師、歯科衛生士が居宅を訪問し、要介護者の口腔内健診を行い、低栄養等フレイルの進行を予防する。 ②在宅患者の摂食嚥下、口腔ケアに関する研修会、高齢者入所施設協力医研修会等を開催する。 ③術前・術後・退院後の継続的な口腔ケアを実施することにより、誤嚥性肺炎を予防するため、病院及び歯科医師を対象とした病院周術期口腔機能管理と病診連携に関する研修を行う。	1,000	平成31年度と同様	平成31年度と同様	5,000	

提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
	事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
12 神戸市垂水区 歯科医師会				(新規)在宅歯科 医療を支える体制 整備	①介護従事者口腔ケア研修会の開催 ②あんしんすこやかセンターとの連携体制の構築 ③訪問歯科診療のための研修の実施 ④病院の歯科口腔外科との連携体制の構築 ⑤訪問歯科診療に必要な機材の整備・拡充 ⑥入退院患者の口腔機能管理を行うための体制 構築	3,580	21
	在宅歯科医療連 携室機能強化事 業	在宅歯科医療の推進のため、訪問歯科診療を実施している医療機関を把握するための調査及び当該歯科医院の情報媒体と訪問歯科診療申込書を作成し、医療機関、介護事業者、垂水区医療介護サポートセンターへ配布。	県全体 29,700千円 の中から措 置				
	診療科の偏在対 策、医科・歯科連 携のための事業	歯科のない垂水区内の病院に対し、がんなどの患者に対する周術期口腔機能管理を推進するため、重要性を説明するための資料や協力歯科医院一覧を作成し、がん拠点病院や病院の歯科口腔外科に配布するとともに、病院との協議会や研修会を開催。					
	(新規) 医科歯科連携事 業	災害時の救護所における医科歯科連携をスムーズに行うため、医師会・薬剤師会・垂水区行政と協議を行う。 また、災害時マニュアル、救護所での医科歯科の診療情報共通の診療録を作成する。 垂水区が行う防災訓練に参加し、救護所での課題、問題点を検討する。	0				
	(新規) 診療科の偏在対 策、医科・歯科連 携のための事業	脳卒中患者の口腔機能維持向上のため、垂水区内の病院と脳卒中患者に関わる連携を構築する講習会を開催。	県全体 29,700千円 の中から措 置				
13 神戸市灘区 歯科医師会				(新規)在宅医療 に関する研修会、 多職種連携、およ び市民向け啓発 事業	歯科医師が在宅医療を行っていくうえで必要な知識・スキルを磨くための研修会を行う。また、医療介護関係者や市民向けの講演会を行う。	315	24

提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
	事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
14 神戸市中央区 歯科医師会				(新規)女性歯科 医師復職のための 入会促進委員会	女性歯科医師の復職支援のための登録会員制度 を作り、講習会等を無料で受講できるようにするこ とで、医療への復職を支援する。	350	25
				(新規) 歯科医師の認知 症患者に対する知 識向上講習会	認知症に詳しい医師・歯科医師を講師として、歯 科医師に講習を行い、認知症患者への対応方法 や歯科医院での注意事項、早期発見のための認 知症特有の行動を学ぶ。	285	26
	ふれあい給食会実 施時の口腔ケア訪 問事業	中央区15地域で行われるふれあい給食会に歯科 医師・歯科衛生士を派遣し、講話・口腔ケアの実 習を行うことで、参加者が口腔ケアの重要性を理 解し、肺炎予防・誤嚥性肺炎予防につなげる。		平成31年度と同様	平成31年度と同様	300	
	訪問歯科診療講 習会	中央区歯科医師会会員の中で訪問歯科診療を 行っていない医療機関に対して講習会を行うこと で、ノウハウを習得し訪問診療への積極的参加に つなげる。	県全体 29,700千円 の中から措 置	平成31年度と同様	平成31年度と同様	198	
	介護職員向け口 腔ケア研修会	介護職員に対して口腔ケアの実習を行うことによ り、口腔ケア用品の正しい使用方法等を習得して もらう。		平成31年度と同様	平成31年度と同様	190	
	ケアマネジャーと の交流会	中央区内のケアマネジャー・行政担当者との情報 交換会を行い、問題点を把握し解決策を協議す る。		平成31年度と同様	平成31年度と同様	200	

	提案団体名	平成31年度			令和2年度			頁数
		事業名	事業概要	査定結果 (千円)	事業名	事業概要	基金所要額 (千円)	
15	神戸市東灘区 歯科医師会	摂食嚥下障害を有する者に対する食支援チームの整備事業	摂食嚥下障害を有する高齢者や要介護者の低栄養状態を改善するため、摂食嚥下障害や食支援に対する知識を得るための研修会を実施し、食支援を行える人材育成を行い、多職種と連携した食支援チームの整備を行う。 また、VF検査のできる病院との連携を深める研修会を実施。	県全体 29,700千円 の中から措置				
		(新規) 特定疾病を有する在宅療養者に対する歯科診療・口腔機能管理を行える人材育成事業	特定疾病を有する在宅療養者に関する知識を医療・介護職から学ぶための研修会を歯科医師・歯科衛生士に対して行い、専門的歯科診療・口腔機能管理を行える歯科医師・歯科衛生士を育成する。	県全体 29,700千円 の中から措置	平成31年度と同様	平成31年度と同様	220	
16	公立大学法人 神戸市看護大学				(新規) 看護師等養成所の施設・設備整備	看護実践力の向上を目指したシミュレーション教育を導入し、看護学生のみならず地域の看護師・助産師等にシミュレーションセンターを開放してセミナー等を実施することにより、地域で生活する人々の生命と生活を支える優秀な看護人材を育成する。	18,285	23